

## 平成26年度 第4回下野市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年7月17日(木) 午後1時00分から6時00分
- 2 場 所 下野市役所石橋庁舎 303会議室
- 3 出席委員 委員長 永山伸一  
職務代理者 川口桂子  
委員 前原久  
委員 三橋明美  
教育長 池澤勤
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育次長 野澤 等  
教育総務課長 川俣 廣美  
学校教育課長 梅山 孝之  
生涯学習課長 若林 宏正  
文化課長 蓬田 敏  
スポーツ振興課長 坪山 仁  
学校教育管理主事 海老原 忠  
学校教育指導主事 塩沢 建樹  
学校教育指導主事 高山 靖子  
教育総務課課長補佐 増渕 晴美  
教育総務課主幹 古橋 栄一
- 6 傍聴人 2名
- 7 審議事項  
議案第21号 平成27年度下野市立小中学校教科用図書採択について  
議案第22号 下野市文化芸術活動拠点整備検討委員会設置要綱の一部改正について  
議案第23号 文化芸術活動拠点整備プロジェクトチーム設置要綱の一部改正について  
議案第24号 下野市文化芸術活動拠点整備検討委員会への諮問について  
議案第25号 下野市立小中学校管理規則の一部改正について  
議案第26号 下野市スポーツ推進審議会委員の任命について  
議案第27号 下野市スポーツ推進審議会への諮問について
- 8 協議事項  
(1) 通学路の整備に関する請願について
- 9 報告事項  
(1) 教育委員会後援等の承認について
- 10 その他  
(1) 平成26年度下野市教育委員会点検評価の経過について

(2) 『しもつけ薪能』 出演者によるワークショップの開催について

<p>永山委員長</p>	<p>あいさつ          会議録署名委員の指名 永山委員長及び川口委員          事前送付してある会議録の確認をお願いする。訂正等があれば発言を求め          る。(特になし)(全委員了承)          会議録は確定とする。          次に、教育長の報告を求める。</p>
<p>池澤教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月25日午前2時19分頃、石橋小学校で<sup>ぼや</sup>小火があった。北側3階の          教室(5年3組)に設置してあった水槽の循環機から出火したが大事に          は至らなかった。</li> <li>・ 6月24日から25日の未明にかけ、国分寺中学校1階被服室の窓ガラ          ス1枚が投石により破損された。警察で調査中である。</li> <li>・ 本市としては初めてとなる8月6日「広島平和祈念式典」に中学生を派          遣することとなった。6月30日派遣選考会を開催し、市内中学校の2          年生から男女各1名ずつ、計8名を決定した。7月11日に事前研修を          実施した。</li> <li>・ 7月11日、台風8号接近に伴う対策として、市内の小中学校の登校時          間を2～3時間遅らせた。幸いにも予報がはずれ登下校時の事故はなか          った。</li> <li>・ 7月3日、4日にかけて群馬県の高山村教育委員会及び富岡製糸場の「学          事視察」(下都賀地区市町教育委員会連合会主催)に参加した。次年度の          研修時のバスは下野市が準備することになっている。</li> <li>・ 8月1日に下都賀地区市町教育委員会連合会の全体研修会が予定されて          いる。(講師：千葉市立美術館 田辺昌子学芸課長)</li> <li>・ 8月6日に実施される、次年度の校長教頭管理職の試験に、校長試験9          名、教頭試験31名、主幹教諭試験3名が受験する。</li> <li>・ 7月20日～26日にかけて下野市中学生海外派遣団がドイツのディーツ          ヘルツタール(国際姉妹都市)を訪問する。私(教育長)も団長として          随行することになる。</li> </ul>
<p>永山委員長          前原委員          池澤教育長</p>	<p>質疑はあるか。          石橋小学校の出火原因は何だったのか。          循環ろ過機の老朽化によるもの。発火時の煙で廊下の火災検知器が反応し          したが、付近のカーテンが防火用のため、壁が焦げた程度で延焼はしなかつ          た。現場は既に修復されている。</p>
<p>永山委員長          川口委員          池澤教育長</p>	<p>他に質疑等はあるか。          ディーツヘルツタールへの派遣は何名か。          今年は16名(南河内中3名・石橋中5名・国分寺中4名・南河内第二中          4名)。今回、残念なことに部活動の地区大会と重なってしまいレギュラー          の3年生はほとんど参加できない。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>各中学校への募集はどのように行っているのか。</p>

池澤教育長	生活安全課からは生徒全員に募集通知を配布しているが、教育委員会からも3月に校長会を通して学校に通知している。
永山委員長	他に質疑等はあるか。(特になし) 議事に入る旨を伝える。
梅山学校教育課長	議案第21号「平成27年度下野市立小中学校教科用図書の採択について」説明を求める。
永山委員長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>平成26年6月3日付け「下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問」に対し、選定委員会より、平成27年度に使用する小学校用教科書並びに特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の選定結果について答申があったため、その採択について提案する。選定理由及び結果については指導主事より説明を行う。</p>
永山委員長	<p>会議の進め方として、まず指導主事から説明をいただきながら随時質疑をお受けし、採択決議については最後一括して行いたい。なお、皆様の自由な意見を得るために、委員長としては非公開が望ましいと考える。採決部分に関して「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項により、「出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しない」を適用したい。</p>
永山委員長	<p>この後、各委員から意向を伺い決議を行う。(全委員了承)</p> <p>出席委員の3分の2以上の多数で議決したため、採択の決議については非公開とする。</p>
高山指導主事	<p>「平成27年度使用教科用図書調査報告書(小中学校特別支援学級用)」に基づき概要説明を行う。</p> <p><b>【小中学校特別支援学級教科用図書の共通事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①全ての教科において検定済教科書が入っている</li> <li>②文部科学省著作教科書は「国語・算数・音楽」の3教科</li> <li>③一般図書は資料一覧表のとおり(新たに追加したものは下記参照)</li> </ul> <p><b>【小学校特別支援学級教科用図書】</b></p> <p>一般図書として新たに取り入れた図書は書写1冊・音楽1冊・生活1冊(合計3冊)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○書写：『頭脳開発プラス かいてけせるひらがな 3・4歳』(学研マーケティング) <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常使われている言葉を取り上げ、児童に語りかける文体。</li> <li>・クレヨンやホワイトボード用マーカーで何度でも書いたり消したりできるため平仮名の習得が図れる。</li> </ul> </li> <li>○音楽：『DVDでひける! はじめてのピアノえほん1 たのしいピアノおけいこ』(成美堂出版)</li> </ul>

- ・見開き 2 ページで楽譜の説明と階名の色分けがなされ、無理なく楽譜の学習ができる工夫がされている。
  - ・DVD は手本とガイドメロディ付演奏の 2 種類があり、個人差や能力に応じて自主的に取り組める。
- 生活：『こえでおぼえる ごあいさつえほん』（ポプラ社）
- ・立体的な絵本を見ながら、吹き出しのしかけに書いてある絵と同じボタンを押すと、あいさつの声が出る。
  - ・楽しみながらその場にあった適切なあいさつ言葉を覚えることができる内容。

**【中学校特別支援学級教科用図書】**

一般図書として新たに取り入れた図書は国語 1 冊・理科 1 冊（合計 2 冊）

○国語：『ことばと文ぼう 集中学習 小学 3 年生』（くもん出版）

- ・日常生活に関する幅広い題材と身近で基礎的な学習内容がわかりやすく記載されている。（挿絵や漢字に仮名が付けられた易しい文章）
- ・单元ごとに学習ポイントが□の中にまとめられ、見通しを持った学習ができる。

○理科：『理科 集中学習 小学 4 年生』（くもん出版）

- ・身近な自然との関係や日常生活に関することを題材としているため生活に役立てることができる。また、課題が少しずつ細かいステップで進めるため、個人差や能力差に応じて無理なく学習できる。
- ・学習ポイントが□の中にまとめられ、覚えてほしい大切な用語には文字の大きさや色を変えて表示され、分かり易い挿絵を入れて説明。

永山委員長  
前原委員

質疑等はあるか。

一般図書は毎回増える一方だと思われるが、選定対象から外れる図書はあ  
るのか。

高山指導主事

絶版等で供給不能になる図書が毎年出てくるので、県教委から対象リスト  
が送付されてくる。これを調査員に依頼し、調査委員会で照合して整理して  
いる。

永山委員長

続いて、平成 27 年度使用教科用図書（小学校各教科）について説明をお  
願いする。

高山指導主事

「平成 27 年度使用教科用図書調査報告書（小学校各教科）」に基づき概要  
説明を行う。（各社の特色・重視した点・推薦教科書とその理由等）。

**【国語】**

東京書籍・学校図書・三省堂・教育出版・光村図書の 5 社について調査  
結果を報告する。

○推薦教科書：「光村図書」

各単元の各領域が関連し合い、表現力と理解力が系統づけられながら育  
成されるよう図られている。新学習指導要領に示された言語活動も balan

	<p>スよく取り入れられている。また、伝統的な言語文化に親しめるように、多くの作品が児童に理解しやすいように紹介されている。「読むこと」では、主体的に読むための言語活動が明示されていたり、「話すこと・聞くこと」「書くこと」では見通しを持って学習が進められるような児童の主体性を引き出す工夫がなされている。</p> <p><b>【書写】</b>  東京書籍・学校図書・三省堂・教育出版・光村図書・日本文教出版の6社について調査結果を報告する。  ○推薦教科書：「光村図書」</p> <p>まず課題を発見し、そこから「学習の進め方」によって学習の流れを明確に示し、児童が見通しを持って主体的に学習に取り組めるよう構成されている。また、各単元で硬筆と毛筆の関連が図られて、それぞれの学習を生かしながら基本が身に付くように配慮されている。硬筆の初めである1年生と毛筆の初めである3年生においては、実物大の図や写真を用いて姿勢や用具の使い方を詳しく説明し、硬筆・毛筆の初歩である大切な時期に無理なく、繰り返し基礎を確認しながら学習を進めることができるようになっていく。</p> <p>ここまでの、質疑等はあるか。  国語・書写とも「光村図書」となったことは相互に関連しているということか。</p> <p>様々な観点から個々に調査研究した結果、双方とも同じ会社になったが、結果的に系統性が図られ指導しやすいものになっている。</p> <p>書写の基本である「筆の持ち方」について丁寧に記載している所は評価できる。巻末に各学年で学習する「漢字一覧表」があり、薄さの中にも良くまとまっていると思う。</p> <p>「何ページに戻りましょう」という記載があり、振り返りができるところは、自らの習熟度を確認するのにとても良い。</p> <p>解説の一つひとつが丁寧で、筆跡も2色に色分けされていて、先生に朱墨で指導してもらおうような感じに出来上がっている。</p> <p>筆運びや筆圧の具合もよくわかる作りになっている。</p> <p><b>【社会】</b>  東京書籍・教育出版・光村図書・日本文教出版の4社について調査結果を報告する。  ○推薦教科書：「日本文教出版」</p> <p>掲載されている図版や統計資料等の情報量が豊富である。これは調べ学習を充実させていく上での利点と考えられる。加えて、5・6年の方では、重要語句や押さえておきたい知識を太字で表記する等、基礎の定着にも配慮が見られる。また、3・4年用の教科書における郷土資料も、市の副読</p>
永山委員長	
高山指導主事	
川口委員	
三橋委員	
川口委員	
永山委員長	
高山指導主事	

	<p>本と合わせ地域学習を補完、発展させることに適していると考える。</p> <p><b>【地図】</b></p> <p>東京書籍・帝国書院の2社について調査結果を報告する。</p> <p>○推薦教科書：「帝国書院」</p> <p>地形図、主題図等の図版・統計資料の種類や情報量が豊富である。調べ学習を進める上で資料としての活用の方が充実することが期待できる。例えば首都東京に関する図では、関東地方の100万分の1地形図の他に、主題図が大小9種類示されている。大きさの観点からも判型が教科書等と同じで扱いやすく、持ち運びにも児童にとっては負担が少なく活用しやすい。</p>
<p>永山委員長 前原委員 高山指導主事</p>	<p>ここまでの、質疑等はあるか。</p> <p>現在、「社会科」の教科書はこの出版社を使用しているのか。</p> <p>今回と同じ「日本文教出版」である。地図についても同様に「帝国書院」を使用している。</p>
<p>永山委員長 高山指導主事 川口委員</p>	<p>社会科の教科書については近年非常にデリケートな部分がある。歴史認識の問題や領土問題について選定委員会の中では話題になったか。</p> <p>特にそのような話題はなかった。</p> <p>デリケートな部分は教科書だけで扱うものではなく、教える先生が色々な資料を提供することで、児童は多様な考え方ができるようになると思う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>教科書はあくまでも材料であり、子どもたちの知的好奇心を助長させることについては、先生方の工夫が必要になってくる。</p>
<p>高山指導主事</p>	<p><b>【算数】</b></p> <p>東京書籍・大日本図書・学校図書・教育出版・新興出版啓林館・日本文教出版の6社について調査結果を報告する。</p> <p>○推薦教科書：「教育出版」</p> <p>他教科や環境・国際理解等に関する素材が多く取り入れられ、発達段階に応じて無理なく学習ができるよう配慮されている。また、巻末に配置された单元ごとの練習問題は、「きほんの問題」と「レベルアップ問題」で構成され、個に応じた指導の配慮がなされている。2年生以上で九九表を取り上げ、学年に応じた多様な活用を提示し、パズル・迷路等を用いた操作活動等も児童が算数に意欲的に取り組むための工夫と言える。作業的・体験的活動によって疑問や課題を見出し、考えたり説明することで理解するスタイルが授業展開の基本となっている。</p>
<p>永山委員長 川口委員</p>	<p>ここまでの、質疑等はあるか。</p> <p>教科書の巻末に切り取り形式の図形が付いていたり、学習した内容を4コマ漫画でまとめているところ等、仕掛けづくりが充実していると思う。数学嫌いな子どもでも「やってみたい」と思わせる要素は大切なことではないか。</p>

永山委員長	<p>学んだ後で自分で振り返って学習する教科書としては、高山先生から見て使いやすいものか。</p>
高山指導主事	<p>主体的に取り組めることを重視して選定委員の皆さんが推薦していることから、使いやすい教科書であると思う。</p>
川口委員	<p>2年生の教科書では「モノサシの使い方」が出ていて、直線の書き方や目盛りの測り方等が事細かに記載されている。当たり前過ぎるが、ともすれば抜けてしまいそうところが丁寧に扱われている。</p>
永山委員長	<p>ここで会議開始より70分経過したので暫時休憩とし、開始を2時20分とする。</p> <p>議事再開の旨を伝える。</p>
高山指導主事	<p><b>【理科】</b></p> <p>東京書籍・大日本図書・学校図書・教育出版・新興出版啓林館の5社について調査結果を報告する。</p> <p>○推薦教科書：「新興出版啓林館」</p> <p>単元の導入と終末を活用し（「まとめよう」「たしかめよう」）、書くことを通して言語力や表現力を養い、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されている。また、3～4年生の巻末には、学習した科学的な原理や知識を生かしたものづくりのコーナーを設け、作り方を丁寧に示し、科学への興味・関心を高め、科学的な思考の充実に配慮されている。</p> <p>ここまでで、質疑等はあるか。</p> <p>単元ごとの「まとめよう」「たしかめよう」「ひろげよう」の項目は、系統付けが上手に配置・整理されていて評価できる。</p>
永山委員長 前原委員	
高山指導主事	<p><b>【生活】</b></p> <p>東京書籍・大日本図書・学校図書・教育出版・光村図書・新興出版啓林館・日本文教出版の7社について調査結果を報告する。</p> <p>○推薦教科書：「東京書籍」</p> <p>活動を振り返り、思考・表現することで、気づきの質を高められるような、言語活動場面が充実している。学習活動を体験だけで終わらせず、振り返って自分の思いや気づきを表現し、自らの成長を感じることができるように配慮されている。そのため、多様な具体例（記録カード・新聞・パンフレット等）を提示し、伝え合う活動意欲の喚起がされている。「すたあぶっく」では、幼保小連携が図られており、冒頭では保護者へのメッセージ、裏表紙では保護者向けの生活科のついでの説明があり、学校と家庭をつないでいる。</p>
永山委員長	<p>ここまでで、質疑等はあるか。</p>

<p>高山指導主事 川口委員 前原委員 高山指導主事</p>	<p>確認するが幼保小連携が図られているのはどの部分になるのか。 教科書の上巻の中で、所々サイズが違っている部分になる。 教科書全体の色合いやイラスト等もソフトな感じで、写真も美しい。 生活科の教科書は3年生以上は使用しないのか。 生活科は1・2年生だけの教科になる。3年生以上は理科・社会科になる。</p> <p><b>【音楽】</b> 教育芸術社・教育出版の2社について調査結果を報告する。 ○推薦教科書：「教育出版」 全校合唱曲「音楽のおくりもの」「さんぼ」の2曲が全学年通して設けられ、共通事項や音符・休符等の新出事項も、より分かり易く明示されている。また、曲を聴いて感じとったことを伝え合えるように紙面が工夫されている。さらに、1～3年生では透明シート（音楽用語の学習）が、4～6年生では音楽と生活を関連付けできるような写真が効果的に掲載され、想像力豊かに学習できるよう配慮されている。</p>
<p>永山委員長 川口委員</p>	<p>ここまでで、質疑等はあるか。 「君が代」が学年に応じてバリエーション化（かな表示から歌詞の解説へ）されているのは、他の教科書には見られない特徴だと思う。また、全校合唱曲が全学年に掲載されているのは、運動会や入学式等でポピュラーに使われる楽曲だけに評価できる。</p>
<p>高山指導主事</p>	<p><b>【図工】</b> 開隆堂出版・日本文教出版の2社について調査結果を報告する。 ○推薦教科書：「開隆堂出版」 多くの芸術作品が紹介され、作家の言葉が掲載されているため、造形活動への関心を高める工夫がある。また、全ての題材に「ふりかえってはなしあおう」のコーナーがあり、お互いに作品を様々な視点で鑑賞できるようになっている。作品を制作する際、ひとつの方法を照会するのではなく、「あなたならどう表しますか」という問いかけがあり、児童の豊かな発想を導き出すヒントが示されている。</p>
<p>永山委員長 高山指導主事</p>	<p>ここまでで、質疑等はあるか。 鑑賞の部分、いわゆる名画等が少ないように思われるが、小学校の教科書はこのようなものなのか。 調査委員からは、教科書だけではなく他の教材（鑑賞作品用のDVDや大きな図版等）を利用して、子どもたちに見せることができるとの報告があった。</p> <p><b>【保健】</b></p>

<p>永山委員長 前原委員</p>	<p>学研・東京書籍・大日本図書・光文書院・文教社の5社について調査結果を報告する。 ○推薦教科書：「東京書籍」 資料及び文字が見やすく、学習の流れも明確であり児童にとって分かりやすい内容になっている。また、思春期を迎える児童が、自分自身の健康について考えさせる配慮がなされ、「喫煙・飲酒・薬物乱用」では健康なものと、そうではないものの写真が比較掲載されて、自分の考えを持たせるように工夫されている。</p> <p>ここまでで、質疑等はあるか。 次年度から異なった教科書を導入することによって、学習内容が変わってしまう恐れはないか。 全ての教科書が「学習指導要領」に従って作成されているので、教える内容が変わることはない。</p>
<p>永山委員長 川口委員</p>	<p><b>【家庭】</b> 東京書籍・開隆堂出版の2社について調査結果を報告する。 ○推薦教科書：「東京書籍」 系統性について、5年生で基礎的な知識・技能について学習し、6年生ではそれを踏まえて思考力・活用力を養い、更に中学校で学習する内容についても触れる等の工夫が見られる。一貫して、家庭を意識した文章が多く、学んだことを家庭や地域のために生かそうとする趣旨が感じられ、現代社会の課題を解決する力を養うことに適している。</p> <p>ここまでで、質疑等はあるか。 包丁や鋏の持ち方について、右利きと左利き双方のために、当たり前のように表示されているところが良い。また、家庭における個々の役割分担をさりげなくイラストで示しているのも評価できる。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>以上で議案第21号の説明及び質疑は終了したので、これより一括採択に入る。非公開となるため、傍聴人の方は一旦退席をお願いします。 なお、当議案で使用した会議資料は、後ほど回収させていただくのでご了承ください。 採決は一つずつ行い、挙手をもって決定したい。</p>
<p>永山委員長</p>	<p><b>【採決 非公開】</b> 非公開を解く。傍聴人の入室をお願いします。 議案第21号「平成27年度下野市立小中学校教科用図書の採択について」は、本日上程された原案の通り、全会一致を以て採択したことを報告する。</p>

	<p>ここで暫時休憩とし、開始を3時20分とする。</p>
永山委員長	<p>議事再開の旨を伝える。</p> <p>続いて議案第22号「下野市文化芸術活動拠点整備検討委員会設置要綱の一部改正について」説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>当該設置要綱は5月の教育委員会において承認をいただいたところであるが、市長部局との協議・調整において所掌事項及び組織等について一部変更が生じたため審議をいただくものである。</p> <p>以下、別紙「新旧対照表」に基づき変更点の説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（所掌事項）において「諮問」「答申」形式を踏むこととなった。</li> <li>・これを受け（設置）において検討委員会は「意見を聴く」から「必要な審議をする」こととした。</li> <li>・（組織）において当委員会を外部委員で組織するため行政職を除いた。</li> </ul>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p>
川口委員	<p>要綱の冒頭「この告示は」で始まる部分は形式として決まっているのか。</p> <p>また、「この告示」とは何を示しているのか。</p>
川俣教育総務課長	<p>全ての例規が統一されている訳ではないが（制定時期が古いもの）、総務課文書法制担当との協議の結果、この表現を用いた。「この告示」とは、当該要綱を示している。</p>
池澤教育長	<p>議案第23号にあるプロジェクトチーム要綱では、この表現は用いられていない。</p>
川口委員	<p>「この告示は」－「設置する」では文章上の主語・述語が対応していない。</p> <p>冒頭部分を除いた方が理解できるのではないか。</p>
川俣教育総務課長	<p>※ここで総務課に再度確認を行う。</p> <p>ご指摘事項を踏まえ、鑑と新旧対照表における「この告示は、」の部分を削除したい。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>それでは、修正をした上でこのとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第22号は修正案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第23号「文化芸術活動拠点整備プロジェクトチーム設置要綱の一部改正について」説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>前議案と同様、市長部局との協議・調整において当該要綱の一部変更が生じたため審議をいただくものである。</p> <p>以下、別紙「新旧対照表」に基づき変更点の説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーの他に整備に係る調査員を置くことができるようにした。</li> <li>・拠点整備には財政的な検討も必要であることから、別表（第5条関係）の中に「財政課長」を加えた。また、事務分掌の並びに合わせ、農政課</li> </ul>

<p>永山委員長</p>	<p>長と商工観光課長の位置を変更した。          質疑等はあるか。          検討委員会の下部組織としてプロジェクトチームがあるが、教育委員会においても委員の意見を集約し、それを教育長・教育次長にお伝えする形でプロジェクトチームに挙げていきたい。</p>
<p>川口委員 池澤教育長</p>	<p>アドバイザーと調査員は、別表（第5条関係）の中には入らないのか。          設置要綱第6条では、双方とも「置くことができる。」と規定されている。          従って、常設ではなく決定権も持たない。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）          このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）          議案第23号は原案どおり決定する。          続いて議案第24号「下野市文化芸術活動拠点整備検討委員会への諮問について」説明を求める。</p>
<p>川俣教育総務課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b>          議案第22号で承認をいただいた、当該検討委員会設置要綱第2条の規定により、教育委員会が諮問し検討委員会が答申することになったため、別紙諮問書について、審議いただきたい。なお、第1回の検討委員会は8月29日（金）に開催する予定である。</p>
<p>永山委員長 川口委員</p>	<p>質疑等はあるか。          諮問書の文中に「告示第3号」とあるが、告示に変更が生じた場合、この告示番号は変わらないのか。</p>
<p>増淵教育総務課長補佐</p>	<p>廃止にならない限り、訂正が生じても当初の告示番号を使用するため変更はない。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）          このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）          議案第24号は原案どおり決定する。          続いて議案第25号「下野市立小中学校管理規則の一部改正について」説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b>          下野市立小中学校管理規則については、第21条第1項において学校評議員を規定しているが、平成20年3月28日文科科学省令第5号を以て、本則である学校教育法施行規則の一部改正がなされたため、当市規則に関連した部分の一部を改正するものである。          具体的には、別紙「新旧対照表」のとおり第23条の3第1項及び第55条の部分を第49条第1項及び第79条に改める。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>学校教育法施行規則の改正により、条文行数が変わったための文言整理という事になる。          質疑等はあるか。（特になし）          このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）          議案第25号は原案どおり決定する。</p>

<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p>続いて議案第26号「下野市スポーツ推進審議会委員の任命について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野市スポーツ推進審議会委員の死亡に伴い1名の欠員が生じたことから、下野市スポーツ推進審議会条例第3条及び第4条並びに第6条の規定により、補欠の委員（新任）を任命するものである。なお、任期は残任期間である平成26年7月18日から平成27年3月31日まで。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第26号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第27号「下野市スポーツ推進審議会への諮問について」説明を求める。</p>
<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野市スポーツ推進計画を策定するにあたり、下野市スポーツ推進審議会に関する条例第2条の規定に基づき同委員会に諮問を行うものである。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>別紙「諮問書」の内容について審議いただきたい。</p> <p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第27号は原案どおり決定する。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>次に協議事項に移ることを告げる。</p> <p>(1) 通学路の整備に関する請願について説明を求める</p>
<p>永山委員長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>平成26年6月27日付で市議会より請求のあった当該「請願」について、別紙のとおり処理経過及び結果について教育委員会が報告を行うものである。報告（案）の内容等について皆様のご意見をいただきたい。</p> <p>以下、請願の経緯・趣旨採択・報告書についての概要説明を行う。</p>
<p>川口委員</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>教育委員会では、毎年、通学路の危険個所の洗い出しを実施しており、関係各課に対応をお願いしている。「請願の処理経過及び結果」の4行目以降は、「関係機関に対して対応を要請しているところです。」という強い表現に訂正していただきたい。</p> <p>通学路の整備が遅れているのは、教育委員会の対応が遅いからと思われる懸念があり、むしろ中々進まない対応に教育委員会として疑問を感じているのが現状である。</p>
<p>野澤教育次長</p>	<p>ガードレールの設置等これまでの改善点や成果について、議会に対し周知していただきたい。</p> <p>請願において経済建設常任委員会が、教育委員会の方で「優先順位」を決めて対応していただきたいと言うのは、順序が逆ではないかと感じている。本来は道路整備検討委員会等の場で決定するのが望ましいが、国土交通省か</p>

	<p>らの事業採択（補助金）を受けるためには、教育委員会の要望書等が必要になるという趣旨が今回反映されてしまったのではないか。</p> <p>要望の実現化のためには、教育委員会だけではなく関係機関と組織体制を整備し直し、まとまった協議結果を要望書（総意）として国に提出することが必要だと考えている。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>そのようなことであれば、組織化を急ぐような記述が必要になってくる。「危険個所の再点検と優先度の検討をして関係機関に対応をお願いしてまいります。」という部分は、既に実施していることなので余分な表現になる。</p>
<p>野澤教育次長</p>	<p>教育委員会としては通学路の「危険度」は提示できても、優先度は示すことはできない。</p>
<p>前原委員</p>	<p>自治会からの請願は具体的な路線の改善であるが、趣旨採択の内容はそれを含め、危険通学路全てについて決定している。自治会に対する説明責任はどの部署が行うのか。これでは行政のたらい回しになり兼ねない。</p>
<p>永山委員長 野澤教育次長</p>	<p>自治会に対する説明責任の所在は、趣旨採択を行った議会側にあると思う。この様式は請願を受けた場合、次の議会（9月）までにこのような経過になったことを報告するものであり、形式で定まったものではない。学校教育課で再度文章を吟味していただき、8月の教育委員会までに決定しなければならない。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>現状の文章を活かすのであれば「今年度は、関係機関等が連携して継続的に安全対策に取り組めるよう、新たな組織体制を整備し、危険個所の再点検と危険度の検討をして全市的な対応を要請してまいります。」とした方が良い。いずれにしても毅然とした文章にしていただきたい。</p> <p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>ここで暫時休憩とし、開始を5時30分とする。</p> <p>議事再開の旨を伝える。 次に報告事項に移ることを告げる。 （1）教育委員会後援等の承認について説明を求める。</p>
<p>永山委員長 川俣教育総務課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b> 教育委員会後援等承認一覧に基づき、7月現在で4件の承認をした旨の報告を行う。いずれも過去に後援実績のある団体である。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。 後援承認について、宗教団体等から申請があった場合の法的規制はあるのか。</p>
<p>川俣教育総務課長</p>	<p>「下野市教育委員会後援等名義の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱」には営利的、政治的又は宗教的目的を有するものは許可しない規定になっている。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>申請書には宗教活動ではないことが書かれていると、その分別は中々困難だと思われるが、教育長はどのように判断されているのか。</p>

池澤教育長	個人としてはそうした団体に対し容易に承認を与えることは不適切であると考えている。そこは私の経験に基づく判断になると思うので、決済の段階で当然ストップということになる。
永山委員長	それだけ教育長の判断基準がしっかりしているのであれば問題ないが、詳細な規定を設けることが今後必要になるのではないかと。 他に質疑等はあるか。(特になし)
永山委員長	次にその他に移ることを告げる。 (1) 平成26年度下野市教育委員会点検評価の経過について説明を求める。
川俣教育総務課長	<b>【説明要旨】</b> 教育委員会点検評価については毎年行うことが義務付けられており、本年度は既に2回の外部評価委員会(6月27日・7月8日)を実施したところである。報告書は最終的に9月議会に報告することになっているため、8月の教育委員会において報告書を提出させていただきたいと考えている。 以下、外部評価委員会での各課の総合評価についての報告及び評価委員から提案された改善点(見直し)についての説明を行う。 ・評価対象事業は各課2事業であるが、所属課により事業数の多寡があるので、2事業にこだわる必要はないのではないかと。 ・教育委員会自らの評価(A・B・C)も必要ではないかと。 質疑等はあるか。
永山委員長	次年度は、この様式に教育委員会の自己評価が入ってくるのか。
川俣教育総務課長	見直し全般について、別の機会にご協議させていただきたい。 他に質疑等はあるか。(特になし)
蓬田文化課長	続いて(2)『しもつけ薪能』出演者によるワークショップの開催について説明を求める。 <b>【説明要旨】</b> 下野国分寺跡保存整備完成記念事業(補助事業)の一環として「しもつけ薪能」の出演者によるワークショップが実施される。 以下、別紙チラシに基づきプログラム及び受講申込み等の概要説明を行う。 ・8月30日『能楽体験教室』 ・10月12日『能楽鑑賞講座』 質疑等はあるか(特になし)
永山委員長	次回の教育委員会は8月21日(木)の午後1時30分の予定とする。 本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後6時00分閉会。